

市川市成人式企画運営等業務委託公募型プロポーザル仕様書

1 委託場所 市川市南八幡1丁目17番15号

2 委託期間 契約日の翌日から令和3年2月12日まで

3 委託金額 10,950,000円を上限とする。

(1) 委託金額には、消費税及び地方消費税相当額(10%)を含む。

(2) 委託金額には、人員配置、保険料、通信費、打合せ会議費、交通費、雑費等、委託業務の実施に必要な費用の合計額とする。

4 委託業務の趣旨

令和2年度市川市『新成人の集い』(以下「成人式」という。)の開催にあたっては、緊急事態宣言解除後も新型コロナウイルス感染拡大収束の見通しが立たないことから、1会場で行う従来型ではなく、新成人を会場に集めない新たな開催プランの提案を公募し実施することを目的とする。

5 業務内容

委託業務の趣旨に基づき、成人式の開催プランについて企画提案を行い実施するもの。なお、業務内容は以下のとおりとする。

(1) 企画制作業務

ア) 式典全体の構成及び企画制作

1 会場で行う従来の開催方法では「3密」を避けることが困難なため、会場に新成人を集めない形の新たな式典開催プランを提案し制作する。なお、提案にあたっては、開催方法、式典構成、企画内容、制作方法等を具体的に示すものとし、提案内容については、以下の事項に留意すること。

① 会場に集まらない式典形式を中心に構成すること。

※映像配信を中心に構成する場合は、接続環境のない新成人等に配慮すること。また、聴覚に障がいのある方に配慮し、映像には手話通訳又は内容を要約したテロップを入れること。

② 成人式における『晴れ着』の重要性を鑑み、式典当日に晴れ着を着て成人式の思い出づくりができる内容の提案を行うこと。

③ 式典当日、成人式のために準備した晴れ着等を着て記念写真の撮影ができるフォトスポット(以下「フォトスポット」という。)を以下のとおり設置すること。

・市が指定する市内14箇所(市立中学校13校、市立小学校1校の体育館内)に設置する。

・各体育館内に2箇所以上の撮影場所を設置すること。なお、背景等の撮影セットについて提案すること。

・会場設営及び撤去は受託者が行い、当日の運営は市が行うものとする。

・必要な感染防止対策を取ること。なお、対策方法については、厚生労働省 web サ

イトの他、関係ガイドライン等を確認すること。

- ④ 新成人数名で構成する成人式実行委員（以下「実行委員」という。）が設定した式典テーマに沿った企画内容とする。

きずな ひやく かいが

※式典テーマ 『繫絆・飛躍・開華』（詳細は別紙資料1参照のこと）

- ⑤ ゲスト出演による企画提案も可能とする。ただし、出演は市と調整のうえ決定する。
- ⑥ 市長及び新成人代表からのメッセージを含めた構成とする。
- ⑦ 参加対象者は、約4,700人（令和2年4月時点 4,629人）とする。
- ⑧ 実行委員が活躍できる企画内容とすること。
- ⑨ 開催方法及び内容が制限される状況の中でも、新たな式典の形を構築し、新成人にとって一生の記念となる式典を実現すること。

イ) 進行台本作成

式典の進行に必要な場合、作成すること。

(2) 成人式専用サイト開設運營業務

従来の開催形式でない新たな式典プランの実施に伴い、式典内容を新成人に限定して迅速かつ確実に提供する必要があることから、成人式に関する全ての情報を一元的に提供できる専用サイトを開設すること。なお、サイトの開設にあたっては、以下の事項に留意すること

- ア) 専用サイトの設定及び管理運用は受託者が行うこと。
- イ) 携帯端末や自宅パソコン等から容易にアクセスできること。専用サイト URL 及び2次元コードを作成し、市が発送する案内状（11月下旬予定）に掲載して周知する。
- ウ) 成人式に関する全ての情報を掲載し発信するものとする。

(3) ビデオレター映像制作編集業務

小・中学校卒業当時の担任（約180名）のメッセージ映像データを編集し、ビデオレター映像を制作する。

- ア) 1人1分程度のメッセージ映像を8ブロックに分け、期間及び対象を限定して市公式 YouTube チャンネルで配信する。

イ) 編集制作方法等は以下のとおりとする。

- ① メッセージ映像は市が事前に撮影し、10月末日までに提供する。
- ② 各学校及び担任の順番やブロック分けについては、市が指定する。
- ③ 全ての映像にテロップ（タイトル、各担任の当時の在籍校名、クラス、氏名）を入れる。対象者リストは市が事前に提供するものとする。
- ④ 校正は、市の承認を経て、第1稿、第2稿、決定稿を制作する。
- ⑤ 映像成果品の納入は、以下のとおりとする。
 - ・市公式 YouTube 配信用データ
 - （1人1分程度の映像を市指定の8ブロックに分け DVD-R に記録し2セット納品）
 - ・納期（完成版）：令和2年12月15日

(4) 会場設営業務

フォトスポット会場に必要な資材、備品等を用意し、会場設営及び撤去を以下のとおり行

うこと。なお、提案内容によりその他設営等が必要な場合も同様とする。

① 場所

市立中学校 13 校及び市立小学校 1 校（対象校は別紙資料 2 参照）

② 日程

・設営：令和 3 年 1 月 9 日（土） 9 時 30 分から 17 時

・撤去：令和 3 年 1 月 10 日（日） 13 時から 18 時

※撤去後、会場内の簡易清掃を行い原状回復すること。

③ 設置資材等

・フォトスポット設置に必要な資機材（提案内容に基づく）

・立て看板『令和 2 年度新成人の集い』

W600×H1800（全体高 H2100）程度（フォトスポット会場各 1 枚）

・整列時に社会的距離を保つための床面マーキング（養生テープ等）

・その他感染症対策に必要な資材等

（5）交通誘導警備業務

ア）各フォトスポット会場の送迎車両を円滑に誘導し、道路交通の安全を確保するため、交通誘導警備員を以下のとおり配置すること。

① 日時

令和 3 年 1 月 10 日（日） 8 時～14 時（終了時間は見込み）

② 配置場所及び人数

各会場 1 名以上（配置場所は別途市が指定する）

イ）各会場の交通誘導警備員を統括する責任者を 1 名置き、当日緊急時等に対応できるよう備えておくこと。

（6）運営進行業務

企画提案内容に基づき、運営進行に係る業務を行う。なお、式典開催日は以下のとおりとし、その他準備等運営上必要な場合は、市と協議のうえ決定するものとする。

・式典当日：令和 3 年 1 月 10 日（日）

（7）実行委員会業務

概ね月 1 回開催する実行委員会に出席し、式典の企画制作に係る議事進行を行い、実行委員とともに制作を進めること。なお、開催場所は、市教育委員会会議室を基本とする。

（8）新成人記念品制作及び配信業務

電子配信可能な市川市成人式用記念品の制作及び電子配信を行うものとし、品目や配信方法について提案すること。なお、配信対象者は新成人約 4,700 人とする。

（9）参加者アンケートの実施業務

電子による配信及び回収について提案すること。アンケート項目は市が作成し、受託者はアンケートフォームの作成、配信及び集計作業を行う。

(10) 物品等の準備

式典運営上必要となる備品、消耗品等を準備すること。

5 成果品

本委託業務に必要な計画書、報告書等の書類及びデータを作成し提出する。

ア) 業務計画書（人員体制、業務スケジュール等）

イ) 打合せ記録（関係者との打合せ、実行委員会等）

ウ) 式典に係る成果物（ビデオレター映像、その他企画内容による）

エ) 業務完了報告書（実施概要報告、作業中及び完了写真、アンケート集計結果等）

6 成果品に係る著作権等

(1) 成果品に係る著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条に規定する著作者の権利のうち受託者に帰属するものは、成果物の引き渡し時に委託者に譲渡するものとする。

(2) 著作者人格権の制限

ア) 受託者は、委託者に対し、次に掲げる①～④の行為をすることを許諾する。

① 成果物又は著作権に係る成果物等の内容を公表すること。

② 成果物又は著作権に係る成果物等の内容を維持、運営、管理、広報等のため必要な範囲内で複製し、又は改変すること。

③ 著作権に係る成果物等を写真、模型、絵画その他の媒体により表現すること。

④ 成果物又は著作権に係る成果物等を公表するときに著作者名の表示をしないこと。

イ) 受託者は、あらかじめ委託者の承諾又は合意を得ることなく成果物又は著作権に係る成果物等の内容を公表してはならない。

ウ) 受託者は、委託者が著作権を行使する場合において、著作権法第19条第1項又は第20条第1項に規定する権利を行使してはならない。

(3) 第三者の著作権等の侵害の防止等

ア) 受託者は、受託者が委託者に引き渡した成果物の全てについて第三者の有する著作権等を侵害するものでないことを保証するものとする。第三者の有する著作権等を侵害した場合は、受託者は、その損害を賠償し、必要な措置を講じなければならない。

イ) 受託者は、第三者の有する特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権を使用するときは、その使用に関する責任を負わなければならない。

6 委託業務における遵守事項

(1) 受託者は、円滑に業務を遂行するため、経験豊富な人員を配置し十分な体制で臨み、履行期限内に完了させなければならない。

(2) 受託者は、業務の履行に伴って事故が生じた場合には、直ちに市及び所轄警察署その他関係機関に報告するとともに応急処置を講ずるものとする。

(3) 本業務の履行にあたり、市又は第三者に損害を及ぼした場合は、市の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を負わなければならない。

- (4) 受託者は、業務の履行による個人情報の取扱いにあたり、市川市個人情報保護条例を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
- (5) 受託者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (6) 業務の履行にあたっては、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
- (7) 委託契約締結後にプラン変更の必要が生じた場合は、市と受託者の協議により仕様を変更し、変更契約を締結するものとする。
- (8) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項は、市と受託者がその都度協議の上、決定するものとする。

きずな ひやく かいが 『繫絆・飛躍・開華』

令和2年、今年は例年とは違う事が沢山起こりました。皆さんの生活も変わったことと思います。そして、成人式も今までとは異なる形式での開催になるかもしれません。今はまだどのような形になるかわかりませんが、いずれの形になったとしても、新成人全員が輝けるような成人式を開催したいと考えております。

今年の成人式のテーマは『繫絆・飛躍・開華（きずな・ひやく・かいが）』です。このような時世に心に留めて欲しいこと、伝えたいことをまとめて、「新しい時代」「人との繋がり」「明るく」この3つのキーワードを基にテーマを考えました。

繫絆

「過去と現在、未来の繋がり」、「人と人との絆」

新型コロナウイルス感染対策で自粛生活が長引き、人との繋がり大切さを改めて実感します。また、成人式では、疎遠になっていたかもしれない地元の友人と繋がり、一生の友人になることができるような機会を提供できたらいいなと考えております。

飛躍

「市川市から新たな地への飛躍」、「暗い世の中からの飛躍」

小学生、中学生の時は同じ校舎で切磋琢磨していた友人がそれぞれ違う社会に出ます。不安でいっぱいになることもあると思いますが、それぞれ夢に向かって飛び立ってほしいと思い、「飛躍」という言葉を選びました。

開華

「一人一人が活躍し花を咲かせる」、「明るい未来が開かれる」

社会に出たあと、開花するまで時間がかかるかもしれません。思うように開花できないかもしれません。しかし、皆さんに合った輝ける場所が必ずあると思います。1番輝ける場所で、華やかな花を咲かせてほしいという思いを込めました。

テーマには以上のような意味が込められています。新成人の皆さんには、「市川」での繋がりを心に留め、これからの希望ある未来へ飛び立ち、それぞれが綺麗な華を咲かせていただきたいです。

